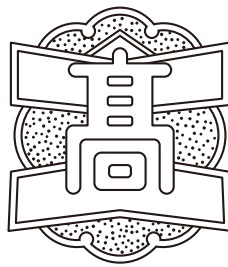


令和 7 年度

生徒募集要項



島根県立出雲工業高等学校

〒693-0022 出雲市上塩冶町420番地

電話 0853-21-3131 (代表)

FAX 0853-21-7543

URL <https://www.izumo-th.ed.jp/>

目 次

I 「求める生徒像」及び「選抜において重視する点」

- 1 求める生徒像 1
- 2 選抜において重視する点 1

II 面 接

- 1 面接における評価の観点 2
- 2 面接の評価 2

III 総合選抜募集要項

- 1 募集学科及び募集人員 3
- 2 出 願 資 格 3
- 3 出 願 要 件 3
- 4 出 願 手 続 3～4
- 5 選 抜 方 法 4
- 6 合格内定通知 4
- 7 そ の 他 4

IV スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）募集要項

- 1 指定競技（4 競技）及び募集人員 5
- 2 出 願 資 格 5
- 3 出 願 要 件 5
- 4 出 願 手 続 5～6
- 5 選 抜 方 法 6
- 6 合格内定通知 6
- 7 そ の 他 6

V 一般選抜募集要項

- 1 出 願 資 格 7
- 2 募集学科及び入学定員 7
- 3 出 願 手 続 7
- 4 出願状況の発表 8
- 5 志 願 変 更 8
- 6 選 抜 方 法 8
- 7 追 検 査 9
- 8 合 格 発 表 9
- 9 そ の 他 9

VI 第2次募集入学者選抜募集要項

- 1 募集学科及び募集人員 10
- 2 出 願 資 格 10
- 3 出 願 手 続 10
- 4 選 抜 方 法 11
- 5 合 格 発 表 11
- 6 そ の 他 11

I 「求める生徒像」及び「選抜において重視する点」

本校は専門高校として、工業の基礎的・基本的な知識、技術及び技能を習得しつつ、職業意識を高めていくことをめざしています。また、ものづくりへの情熱や資格試験へのチャレンジを通して、その学習成果を将来の生活設計の中へ生かしていくことを大きな目標としています。

そのため、社会の変化に主体的に対応できる、創造性のある柔軟な思考力とたくましい実践力をもつ高校生の育成に努めています。

1 求める生徒像

- (1) 工業の分野に関して興味・関心をもち、知識、技術及び技能の習得に誠実に取り組み、ものづくりを通して旺盛な探究心や積極性を発揮できる生徒。
- (2) 高校生活に明確な目標をもち、学習や部活動等何事にも意欲的に取り組むことができる生徒。

※「求める生徒像」に加え、各学科では以下のような生徒の入学を期待します。

機械科

- ・ 工作や組立てが好きで、機械のしくみやものづくりに興味がある生徒
- ・ 機械を自ら使う加工や、自動制御による加工技術を身につけたい生徒
- ・ 将来、旋盤、溶接、保全などに関する技能を持った機械系の技術者を目指す生徒

建築科

- ・ 絵やデザイン、工作が好きで、建物に興味がある生徒
- ・ 建物のしくみに興味を持ち、個性豊かな建物を設計したい生徒
- ・ 将来建築士、建築施工管理技士、インテリアコーディネーターなど建築系の技術者を目指す生徒

電気科

- ・ 電気実験や電気工作が好きで、電気製品のしくみや動作の原理などに関心がある生徒
- ・ 電気について実践的に学び、電気系の資格取得を通して自らを高めたい生徒
- ・ 将来電気工事士、電気主任技術者、施工管理技士など社会基盤を支える電気系の技術者を目指す生徒

電子機械科

- ・ 工作やコンピュータが好きで、ロボットやものづくりに興味のある生徒
- ・ 機械を自動で動かす制御技術や電子、情報技術を身につけたい生徒
- ・ 将来メカトロニクス技術者などものづくりに関わる技術者を目指す生徒

2 選抜において重視する点

- (1) これまでの学習で基礎学力を身につけているとともに、ものづくりへの意欲的な姿勢が伝わってくる。
- (2) 基本的生活習慣が身についている上で、学校生活全般にわたって自己の向上のために学習・部活動などの各種活動に継続的に取り組む意欲が見られること。

Ⅱ 面 接

1 面接における評価の観点

- (1) 総合選抜、スポーツ特別選抜、一般選抜及び第2次募集の面接
中学校生活の様子や高校生活への抱負を中心に、工業分野への興味・関心やものづくりに取り組む意欲など、学習・部活動に対する姿勢も含め、本校生としてふさわしいかどうかを評価する。
- (2) 作文・実技試験は行わない。

2 面接の評価

一般選抜および第2次募集における面接の評価は、10点満点で評点化する。

Ⅲ 総合選抜募集要項

1 募集学科及び募集人員

学 科	募 集 人 員	学 区
機 械 科	各科入学定員の 40%程度	全 県
電 気 科		
電 子 機 械 科		
建 築 科		

2 出 願 資 格

令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了する見込みの者で、次の各事項に該当する者とする。

- (ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。
- (ウ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

3 出 願 要 件

上記2の出願資格を満たした上で、次の(1)(2)の全てに該当する者

- (1) 出席状況が良好な者
- (2) 次の①②のいずれかに該当する者
 - ①【学 業】第3学年の全教科の評定平均が概ね 3.0 以上、かつ第3学年の数学の評定平均が概ね 3.0 以上の者
 - ②【部活動】本校が指定する部活動について、中学生時代に部活動や社会体育等で経験した活動（公式大会に出場した場合も含む）を入学後も継続し、3年間積極的に活動する強い意志を持つ者

本校が指定する部活動

硬式野球部	柔道部	バスケットボール部
陸上競技部	弓道部	バレーボール部
サッカー部	空手道部	ソフトテニス部

4 出 願 手 続

(1) 出願書類

入学志願者は、出身中学校等の校長を経由して、次の書類等を提出すること。

※下記アは本校ホームページより、イは教育委員会ホームページより（本校ホームページにリンクあり）様式をダウンロードし、必要事項を入力した上でプリントアウトすること。

ア 総合選抜入学願書（本校所定※）

入学願書には、必要事項を入力した上で、写真と 2,200 円分の島根県収入証紙を貼付のこと。

写真の裏面には氏名等を記入すること。

志願者氏名と保護者氏名は自署すること。

イ 志望理由書（様式第2号）

ウ 個人調査報告書（様式第4号）

エ 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第5号）

オ 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第17号）（総合選抜用）

カ 上記ウ及びオの電子データ（暗号化され、CD-R に保存したもの）

キ その他、県の実施要綱に従う。

(2) 受検料

受検料 2,200 円分の島根県収入証紙を総合選抜入学願書の所定欄にはりつけること。ただし、消印をしてはならない。

(3) 本校志願の留意事項

ア 志望学科は第 1 志望のみとする。

イ 色覚異常については入学に何らさしつかえないが、卒業時の進路選択で職種によっては制約されることがある。

ウ その他不明なことは問い合わせること。

(4) 出願期間

令和 7 年 1 月 8 日(水)から 1 月 10 日(金)17 時までとする。ただし、郵送による場合は原則として簡易書留とし、封筒に「**入学者選抜関係書類在中**」と朱書する。

持込みの場合：1 月 8 日(水)、1 月 9 日(木)、1 月 10 日(金)の 9 時から 17 時まで

郵 送 の 場 合：1 月 14 日(火)以降に届いたものについては、1 月 9 日(木)までの消印があるものに限り受け付ける。

5 選 抜 方 法

提出された書類及び学力検査、面接により行う。

学力検査 期日 令和 7 年 1 月 22 日(水)

教科 国語、数学、英語(教育委員会作成)

面 接 学力検査終了後

なお、受検票は検査当日の受付の際に渡す。

6 合格内定通知

令和 7 年 1 月 30 日(木)10 時以降、本校校長から中学校長を通して本人に通知する。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和 7 年 3 月 14 日(金)10 時とする。

7 そ の 他

(1) いったん受理した総合選抜入学願書、添付書類、受検料は返還しない。

(2) 総合選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。

(3) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

(4) 合格に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第 20 号)の提出を求める。

(5) 総合選抜による合格内定とならなかった者は、改めて本校を含め公立高等学校に出願することができる。その場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第 2 次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料 800 円のみを納付する。

Ⅳ スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）募集要項

1 指定競技（4 競技）及び募集人員

- ・アーチェリー 男子 ・アーチェリー 女子
- ・自転車競技 男子 ・自転車競技 女子

4 競技の合計を 12 名以内とする。（本校の入学定員 160 名に含まれる。）

2 出 願 資 格

令和 7 年 3 月に島根県内の中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了する見込みの者で、次の各事項に該当する者とする。

- (ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。
- (ウ) スポーツの各種大会で実績を有する者又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。
- (エ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。
- (オ) 入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望すること。

3 出 願 要 件

上記 2 の出願資格を満たした上で、次の①②の全てに該当する者

- ① 出席状況が良好な者
- ② 指定された競技に対して、3 年間積極的に活動する強い意志を持つ者

4 出 願 手 続

(1) 出願書類

入学志願者は、出身中学校等の校長を経由して、次の書類等を提出すること。

※下記アは本校ホームページより、イ、ウは教育委員会ホームページより（本校ホームページにリンクあり）様式をダウンロードし、必要事項を入力した上でプリントアウトすること。

ア スポーツ特別選抜入学願書（本校所定※）

入学願書には、必要事項を入力した上で、写真と 2,200 円分の島根県収入証紙を貼付のこと。

写真の裏面には氏名等を記入すること。

志願者氏名と保護者氏名は自署すること。

イ 志望理由書（様式第 2 号）

ウ スポーツ活動実績証明書及び添付書類（様式第 3 号）

エ 個人調査報告書（様式第 4 号）

オ 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第 17 号）（スポーツ特別選抜用）

カ 上記エ及びオの電子データ（暗号化され、CD - R に保存したもの）

キ その他、県の実施要綱に従う。

(2) 受検料

受検料 2,200 円分の島根県収入証紙をスポーツ特別選抜入学願書の所定欄にはりつけること。ただし、消印をしてはならない。

(3) 本校志願の留意事項

ア 志望学科は第 1 志望のみとする。

イ 色覚異常については入学に何らさしつかえないが、卒業時の進路選択で職種によっては制約されることがある。

ウ その他不明なことは問い合わせること。

(4) 出願期間

令和7年1月8日(水)から1月10日(金)17時までとする。ただし、郵送による場合は原則として簡易書留とし、封筒に「入学者選抜関係書類在中」と朱書する。

持込みの場合：1月8日(水)、1月9日(木)、1月10日(金)の9時から17時まで

郵送の場合：1月14日(火)以降に届いたものについては、1月9(木)までの消印があるものに限り受け付ける。

5 選 抜 方 法

提出された書類及び学力検査、面接により行う。

学力検査 期日 令和7年1月22日(水)

教科 国語、数学、英語(教育委員会作成)

面 接 学力検査終了後

なお、受検票は検査当日の受付の際に渡す。

6 合格内定通知

令和7年1月30日(木)10時以降、本校校長から中学校長を通して本人に通知する。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和7年3月14日(金)10時とする。

7 そ の 他

- (1) いったん受理したスポーツ特別選抜入学願書、添付書類、受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。
- (3) スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (4) 合格に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第20号)の提出を求める。
- (5) スポーツ特別選抜による合格内定とならなかった者は、改めて本校を含め公立高等学校に出願することができる。その場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜または第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。

V 一般選抜募集要項

1 出 願 資 格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

2 募集学科及び入学定員

学 科	入 学 定 員	学 区
機 械 科	40 人	全 県
電 気 科	40 人	
電 子 機 械 科	40 人	
建 築 科	40 人	

*入学定員は総合選抜・スポーツ特別選抜による入学者を含んだ人数である。

3 出 願 手 続

(1) 出願書類

入学志願者は、出身中学校等の校長を経由して、次の書類等を提出すること。

※下記アは本校ホームページより様式をダウンロードし、必要事項を入力した上でプリントアウトすること。

ア 入学願書（本校所定※）

入学願書には、必要事項を入力した上で、写真と2,200円分の島根県収入証紙を貼付のこと。

写真の裏面には氏名等を記入すること。

志願者氏名と保護者氏名は自署すること。

イ 個人調査報告書（様式第4号）

ウ 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第5号）

エ 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第17号）（一般選抜用）

オ 上記イ及びエの電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

カ その他、県の実施要綱に従う。

(2) 受検料

学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円分の島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつけること。ただし、消印をしてはならない。

(3) 本校志願の留意事項

ア 本校志願者は、第4志望学科まで志願することができる。

イ 色覚異常については入学に何らさしつかえないが、卒業時の進路選択で職種によっては制約されることがある。

ウ 保護者が県外に居住しており、島根県内に居住している身元引受人のある場合の志願者については、原則として4名以内において合格者を決定する。

エ その他不明なことは問い合わせること。

(4) 出願期間

令和7年2月3日(月)から2月6日(木)12時までとする。ただし、郵送による場合は原則として簡易書留とし、封筒に「入学者選抜関係書類在中」と朱書する。

持込みの場合；2月3日(月)、2月4日(火)、2月5日(水)は9時から17時まで
2月6日(木)は9時から12時まで

郵送の場合；2月6日(木)12時以降に届いたものについては、2月5日(水)までの消印があるものに限って受け付ける。

4 出願状況の発表

出願者の状況を、令和7年2月7日(金)10時に、県教育委員会のホームページで発表する。また、以下の5により変更となった後の出願者の状況を、2月19日(水)14時に、県教育委員会のホームページで発表する。

5 志 願 変 更

出願をした者が希望する場合には、1回に限り、同一学校又は他の学校の課程、学科に志願変更することができる。ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。

(1) 志願変更受付期間

- ア 出願先高等学校への提出期間は令和7年2月10日(月)から2月13日(木)17時までとする。持込みによる提出のみとする。3日間とも9時から17時まで。祝日は受け付けない。
- イ 志願変更先高等学校への提出期間は令和7年2月14日(金)から2月17日(月)17時までとする。郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。封筒に「**入学者選抜関係書類在中**」と朱書する。また、持込みの場合、土・日曜日は受け付けない。

持込みの場合；2月14日(金)、2月17日(月)の9時から17時まで

郵 送 の 場 合；2月17日(月)17時以降に届いたものについては、2月14日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、出身中学校等の校長から志願変更先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

(2) 志願変更手続

- ア 志願変更を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に出願先の高等学校長に提出すること。
 - (ア) 入学志願変更届（様式第12号）
入学志願変更証明書（様式第12号－2）にも必要事項を記載し、切り取らずに提出すること。
 - (イ) 志願変更先高等学校の入学願書（志願変更先高等学校所定）
- イ 入学志願変更証明書を交付された者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に志願変更先の高等学校長に提出すること。
 - (ア) 出願先高等学校長から交付された入学志願変更証明書
 - (イ) 志願変更先高等学校の入学願書（上記アの(イ)により提出し、出願先高等学校で収入済みの収納印を受けたもの）
 - (ウ) 個人調査報告書（様式第4号）
 - (エ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第5号）
（当該中学校から新規に出願をする場合のみ提出）
 - (オ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第17号）（志願変更用）
 - (カ) 上記ウ及びオの電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）
 - (キ) その他、県の実施要綱に従う。

6 選 抜 方 法

提出された書類及び学力検査、面接により行う。

学力検査	期日	令和7年3月5日(水)
	教科	国語、数学、社会、英語、理科
面 接	期日	令和7年3月6日(木)

7 追 検 査

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。面接を含む。）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次のア、イのいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査、面接の一部でも受検した者は除く。

ア 学校保健安全法施行規則第 18 条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

イ 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

(2) 出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

ア 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

イ 出身中学校等の校長は、以下のものを、3月6日(木)午前10時までに本校校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・ 追検査受検願（様式第 27 号） 1 部
- ・ 証明書類（検査当日の医師の診断書等） 1 部
- ・ 追検査受検者名簿（様式第 28 号） 3 部

(3) 実施期日及び検査内容

令和7年3月11日(火)の1日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。面接は学力検査終了後引き続いて行う。

(4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

(5) 選抜方法

本検査の受検者と合わせ、選抜要領に従って選抜する。

(6) その他

ア 追検査の受検料は徴収しない。

イ 追検査受検者は、本検査時に交付された受検票を持ってくる。

ウ 「追検査受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」、「学力検査実施上の留意事項」は本検査に準ずる。

エ その他詳細については別途通知する。

8 合 格 発 表

令和7年3月14日(金)10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。また、当日本校のホームページにおいても発表する。

9 そ の 他

(1) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第 20 号）の提出を求める。

(2) 合格者が本校校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

VI 第2次募集入学者選抜募集要項

1 募集学科及び募集人員

令和7年3月14日(金)の合格発表の時点で、欠員が生じた学科において、欠員数を募集人員とする。第2次募集を行う学科は、令和7年3月14日(金)10時に県教育委員会のホームページで公表する。

2 出 願 資 格

Vの1に定める出願資格をもつ者のうち、以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)のいずれかに該当する者を除く。

- (ア) 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- (イ) 令和7年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者
- (ウ) 令和7年度公立高等学校入学者選抜の一般選抜において本校に出願した者
- (エ) 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検していない者

3 出 願 手 続

(1) 出願書類

入学志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校の校長へ提出すること。

※下記アは本校ホームページより様式をダウンロードし、必要事項を入力した上でプリントアウトすること。

ア 入学願書（第2次募集用）（本校所定※）

入学願書には、必要事項を入力した上で、写真と800円分の島根県収入証紙を貼付のこと。

写真の裏面には氏名等を記入すること。

志願者氏名と保護者氏名は自署すること。

裏面に下記イを貼付すること。

イ 一般選抜の際に発行された学力検査料納付済証明書

(入学願書裏面の所定欄にはりつける)

ウ 個人調査報告書（様式第4号）

エ 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第5号）

オ 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第17号）（第2次募集用）

カ 上記ウ及びオの電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

キ その他、県の実施要綱に従う。

(2) 入学検定料800円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄に貼り付ける。ただし、消印をしてはならない。

(3) 本校志願の留意事項

ア 色覚異常については入学に何らさしつかえないが、卒業時の進路選択で職種によっては制約されることがある。

イ その他不明なことは問い合わせること。

(4) 出願期間

令和7年3月17日(月)から3月18日(火)12時までとする。

志願先高等学校への持込みによる提出を原則とするが、隠岐郡から隠岐郡以外の高等学校に出願する場合や、隠岐郡以外の地域から隠岐郡の高等学校へ出願する場合等、何らかの理由で郵送により提出する場合は、出身中学校等の校長から出願先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

4 選 抜 方 法

提出された書類、一般選抜学力検査の結果及び面接により行う。

面 接 令和7年3月19日(水)9時20分から本校で行う。

受付は、面接日の9時から9時10分の間に行う。(本校玄関)

なお、受検票は面接日の受付の際に渡す。

配 点 書類(評点 60)、一般選抜学力検査の結果(評点 40)、面接(評点 10)
(総点 110)

5 合 格 発 表

令和7年3月24日(月)15時とする。本校校長が出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。

6 そ の 他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料又は受検料は返還しない。
- (2) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第20号)の提出を求める。
- (3) 合格者が本校校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。
- (4) その他、特別に必要があるときは、本校校長は島根県教育委員会と協議して決定する。

入学者選抜に関する詳細及び経費概要，寮などに関する情報は，本校ホームページに掲載する。

トップページ	中学生の皆様へ
https://www.izumo-th.ed.jp/	https://www.izumo-th.ed.jp/11.html
	
入学案内	
https://www.izumo-th.ed.jp/6.html	
	